

No.	特に良いと思う点	
1	タイトル	利用者に寄り添い、一緒に考え、歩む職員を育成し、地域のセーフティネットの役割を發揮する事業所を目指しています
	内容	平成22年から就労継続支援B型で運営してきた本事業所は、平成29年から新施設に移転し、事業種も生活介護に変更して、新たなビジョン・方針のもと、サービスを提供しています。法人全体の理念として、障害が重くても可能な限り「主体的に働く」ことを通じて生き生きと生活していただくという理念があり、中重度者を受け入れる生活介護事業所である本事業所でもそれを実現しています。そのために、利用者に寄り添って一緒に考え、歩んでいくことができる職員の育成に努めており、地域のセーフティネットの役割を十分に発揮しています。
2	タイトル	どんな障害特性があっても利用者を加害者にも被害者にもさせないという権利擁護方針を貫いています
	内容	本事業所の利用者は、意思表示がうまくできない、強度行動障害など、様々な障害特性がありますが、どんな障害特性があっても、「利用者を加害者・被害者にさせない」ということを目指し、目を見て何度も何度も話しかけて伝えたり、利用者の行動の背景にある真意をくみ取り、不安や恐怖を取り除くといったケアの工夫に努めています。また、第三者委員を含む苦情申出体制や、虐待防止体制を組織として整え、苦情申出等が常に見えることを契約時に丁寧に説明し、家族や来訪者の目につきやすい場所に掲示し、利用者の権利を守っています。
3	タイトル	看護職員が様々な障害特性を把握して利用者一人ひとりの状態に気を配り、事業所職員と連携しながら健康維持に努めています
	内容	生活介護事業所には看護師の配置が必須となっています。事業所では利用者の薬を預かっているため誤薬等がないように、服薬チェック表で確認し、さらに、利用者が服用している薬の内容も服薬管理ファイルに整理され、職員にも周知し連携しながら服薬管理のシステムが確立されています。また、不測の事態が起きた際にも迅速な対応ができるよう、看護職員からの提案により本人の病歴やアレルギー、予防接種の状況など健康に関する事項をまとめた保健情報カードを作成中で、利用者の健康維持に事業所職員と看護職員が一体となって取り組んでいます。
No.	さらなる改善が望まれる点	
1	タイトル	先回りの支援ではなく利用者一人ひとりのできることを尊重し、見守る支援への取り組みが期待されます
	内容	事業所では介助や声掛けなど職員の支援が必要な方でも、福祉の根本＝自立支援という考え方のもと、できることは自分でやっていただくことを念頭に支援をするよう心がけています。場面観察時にも職員はできるだけ利用者のできることを尊重している場面もみられましたが、先回りしてしまう支援も見受けられました。事業所でも利用者の一人ひとりのできることへの認識不足を感じているようです。現場の中でお互い確認しあうといったことも行っているようですので先回りの支援ではなく、見守り寄り添う支援への取り組みが期待されます。
2	タイトル	協力医療機関との連携を強めるなど、医療体制を充実させることが期待されます
	内容	現在、看護職が服薬管理や歯科診療の同行などを行っています。また、定期的にてんかんの発作が起きる利用者が1~2名おり、発作時対応マニュアルも用意しています。加えて、歩行が困難な人でも利用できるようエレベーターも設置しています。しかしながら、いざという時に柔軟に対応してくれる協力医療機関との連携が弱いことが課題となっています。今後は肢体不自由の利用者も受け入れを予定しており、さらに、利用者の高齢化も予想されることから医療体制をより強化し、充実させることができます。
3	タイトル	移転まもないことから、地域との結びつきを強化していくことが期待されます
	内容	本事業所は、平成29年に法人内他事業所がない新しい地域に移転してきました。周囲は農地や森も残り、複数の大学をはじめ文教施設があり、由緒ある寺社も立地しています。本事業所と地域の結びつきについては、移転前からの関わりである特別支援学校、大学からの実習生の受け入れ、商工会のサマーフェスティバルへの一部職員の協力などがありますが、法人内他事業所のように授産製品の販売店舗を併設していたりといったことがないこともあります、深いとは言えない状況です。地域住民と多方面で互いに協力しあえる関係づくりを進めることができます。